けんぶち ふれあいネットワーク かれ 大大 協大はり

2023年6月

No. **107**

発 行

社会福祉法人

剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel0165-34-3922



ふれあいサロン

ふれあいサロン活動の中で、士別 消費者協会より来て頂いた劇団さく らの皆さんによる、悪徳商法・詐欺 についての劇を披露して頂きました。 自分たち、回りの方たちが被害に合 わない様、楽しみながら真剣に鑑賞 しました。

全 成 成 容



- 会長挨拶
- 令和5年度事業計画 令和4年度事業報告・決算書
- 「福祉のまちづくり」会費のお願い
- ふれあい昼食会
- 介護保険事業の変更について
- ふれあい広場の開催案内
- ささえ手ボランティアのご案内



会長挨拶

社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会 会 長 柴田 泰成

町民の皆様には、社会福祉協議会の事業に対し並々ならぬご尽力を賜り、有り難く厚く感謝申し上げます。

このたび、6月7日に開催されました任期満了に伴う理事会において、引き続き会長に再任させて頂くことになりました。今年度より三期目となり、より一層努力してまいります。

4月より新しく事務局長が就任し、活発に取り組んでおります。様々な課題に向けて積極的に話し合い、全力で取り組む所存であります。

「ふれあい広場」がコロナ禍の中で、三年連続中止となりました。今年の7月8日(土)には4年ぶりに開催させて頂きますので、関係団体の皆さまにはご協力をお願い致します。

今後も役職員一丸となって努めていく所存でありますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。

理 理 理 会 剣 淵 事 事 事 事 事 事 事 事 事 事 長 町 鈴 佐 佐 恒 卯 半 宍 渡 西 卯 社 成 城 田 戸 田 北斗会北の 北大ひ 祉 文 協 恵女 協議会 協 原学 杜 議 役 袁 施 副 課 副 設 部 長 長 長

任 期

自 令和5年6月7日~

至 選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時

社会福祉協議会の役員としてご尽力をいただきました次の方々が今回退任されました。 長年に亘り社会福祉発展のためにご協力いただきましたことに対し、感謝の意を表し厚くお礼を申し上げます。

副会長 森 武 守(民生児童委員協議会)

理 事 岡 田 浩 幸(JA北ひびき) 理 事 安 田 薫(老人クラブ連合会)

理 事 小 林 和 敏(自治会連合会) 理 事 尾 門 紀 子(剣淵町福祉課)

令和5年度。剣淵町社会福祉協議会事業計画書



日本は健康寿命世界一位(WTO 統計)となっている一方、急速な少子高齢化と人口の減少により、 核家族化の進行やあらゆる産業や職種に人手不足をもたらしています。

剣淵町では高齢者や一人暮らしの世帯が増え、65歳以上の高齢者数は1,203人(令和5年2月末現在)に達し、高齢化率は41.9%と高くなっています。

このような状況下で子どもから高齢者、障がいのある方すべての住民が住み慣れた地域で安心して 安全に暮らすことができる地域社会づくりのために、地域全体で支え合う福祉の増進が重要かつ急務 となっております。

そのため、社会福祉協議会(以下「社協」という。)は行政はじめ、自治会、民生委員・児童委員、各事業所、ボランティア、地域活動団体等と連携した見守りと支え合いの活動や生活支援体制の整備に努めます。

現行の剣淵町地域福祉計画(2019年度~2023年度)は本年度が計画の最終年度となり、これに連動する社協の「地域福祉実践計画」に掲げたこれまでの取組みを検証し、次期計画へつなげていきます。

本年度の法人運営と事業執行にあたり、理事並びに職員が一丸となり法人組織のガバナンス強化と 社協の健全運営に努め、福祉サービスを必要とする利用者やご家族の皆様に支持され信頼される身近 な事業所として、法人運営・介護保険事業を展開するとともに、町からの受託事業や生活支援体制整 備事業に対しても積極的に関わり取組んでまいります。

町民の皆様をはじめ、行政及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、 地域福祉実践計画の「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」の基本理念のもと、安心安全の確保に 努めながら、以下の事業を重点に地域福祉事業を推進いたします。

社会福祉協議会 主要事業の取り組みについてお知らせいたします

I. 法人運営

社協の財務運営は、会費・寄付金・町補助金・受託金収入・共同募金配分金収入等でまかなわれており、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のもとに、将来に向けた社会福祉の充実を見据えた財務規律、経営組織のガバナンス強化と事業運営のより透明性を図り、適正かつ公正な法人運営に努めていきます。

また、本年度の町行政の方向性や施策を通して社協が担う地域福祉や在宅福祉の充実並びにこれからの地域状況や課題等に柔軟に対応できる社協体制の強化を図っていきます。

Ⅱ. 地域福祉

1. ふれあい広場

「ふれあい広場」は、障がい者や高齢者など、社会的に不利な立場に置かれやすい人々が、地域社会の中で 健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のあるべき姿であるという 、ノーマライゼーション "の理念を普及する事業として開催しています。

本年度も内容を充実させ、各種団体、ボランティアの協力を得て継続開催し、福祉のまちづくりを推進します。

2. 社会福祉合同運動会

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、障害者支援施設など、町内福祉関係9団体の協賛により、本年度も町と社協の共催で開催していきます。

3. 小地域ネットワーク活動推進

高齢者世帯や単身者世帯の増加と近所関係の希薄化等による引きこもりや孤独死の防止、災害時の避難誘導体制の整備など、行政だけでは解決できない地域問題に対して、地域全体が連携して助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業を本年度も継続して進めていきます。

地域でのこれら世帯に対する見守り・声かけ・援助活動などを社協が委嘱する福祉委員が中心になり、自治会や地域の人たちの協力を得ながら推進し、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを目指します。

4. ふれあいサロンの普及推進

高齢者等が身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める *ふれあいサロン"が、住民主体の取組みで現在6地区に開設されています。

とかく閉じこもりがちになりやすい高齢者等が、ふれあいサロンに参加し互いに交流を深め、地域の中で生きいきと暮らすことのできる豊かな地域社会を目指して本年度もサロンの立ち上げや運営を支援し、普及に努めていきます。

5. 新しいまちづくり

剣淵町新しい町づくり運動推進委員会が提唱する要綱に賛同し、運動の柱である「生活見直し運動」を地域に推奨し、"葬儀の簡素化"に協力していきます。

Ⅲ. 在宅福祉

1. ふれあい昼食会

町内ボランティアや剣淵高等学校の協力を得て、数え年70歳以上の単身者と家族と同居する数え年80歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、これら参加者がボランティアや高校生等との交流を通じて高齢者等の引きこもりの予防と孤独感の解消を目指す「ふれあい昼食会」を本年度も継続して開催していきます。

2. その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

また、これまで町が認知症予防や転倒防止等の介護予防の一環として行ってきた「ふまねっとくらぶ」の運営支援に積極的に関わり協力していきます。

Ⅳ. 福祉事業推進

1. 広報啓発・情報公開

社協事業の紹介をはじめ、福祉に関する様々な情報を提供する「社協だより」を共同募金の配分金により年 3回発行し、町民の皆様に社協活動についての情報提供に努めます。

また、社協の事業運営に関する基本的な情報を社協ホームページにより公表していきます。

2. 福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対して、その活動を助長するため本年度も助成措置を継続していきます。

3. 生活支援体制整備事業

町が実施する総合事業の一環として、社協が町からの委託を受け事業者となり平成29年度から取組んでいます。生活支援コーディネーターを中心に高齢者が地域で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るために提供される各種福祉サービスの在り方や地域での支え合いに関する仕組みづくりなどについて検討し、その推進を図っていきます。

4. 剣淵町高齢者等福祉寮(福寿寮)施設管理

仲町にある高齢者等福祉寮(福寿寮)の管理委託を継続して行っていきます。入居者の皆さんが安心して寮での生活ができるよう生活支援員3名とともに見守り、相談等の支援を行っていきます。

V. 共同募金等への協力

共同募金は、地域福祉の基本である「地域での支え合い」を共有するための募金です。集められた募金のほとんどが町内における地域福祉活動や福祉団体への助成金として有効に活用されます。社協は今後も各種募金活動の拠点として、共同募金活動への協力と歳末たすけあい運動を行っていきます。

VI. ボランティア活動の推進

社協は、ふれあい広場、ふれあい昼食会など様々な事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。 このためにはボランティアの積極的な支援と協力がなければこれを推し進めることはできません。

ボランティアの手を必要としている方の要望に応えられるよう、より多くの方のボランティアセンターへの 登録を勧めます。

Ⅵ. 生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」は、生活資金や教育資金などに利用でき、 社協は、その窓口としての役割を継続して担います。また、低所得のため不測の出費により一時的に生活費に 不足をきたしその工面が困難な世帯に対し、現金をお貸しする社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても 継続していきます。

垭. 介護保険事業等

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員が、ご本人、ご家族の要望を聴き「ケアプラン」(介護サービス計画)の作成を行います。

2. 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが自宅に訪問し、身体介護、調理や掃除などの生活援助を共に行うことにより、利用者の自立した生活を支えていきます。

3. 居宅介護事業

平成30年10月から、身体、知的、精神障がい者を対象とした居宅介護事業所ホームヘルプセンター「つむぎ」を開設し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの家事、生活に関する相談及び助言など、生活全般にわたる援助を行っています。今後も町及び地域の保健医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 日常生活自立支援事業

平成26年度から、士別市、和寒町、幌加内町、剣淵町の各社協が道社協の委託を受け広域で行います。地域で自立した生活が送れるよう、認知症高齢者や知的障がい者の方で判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを行い自立を支援します。

5. 受託事業

介護予防ケアプランの作成、配食サービスなど町からの利用申請に基づき実施します。

令和4年度(2022年度)剣淵町社会福祉協議会事業報告書

令和4年度の事業運営については、当初の事業計画に基づき取組んできました。社会福祉協議会の主要事業である「ふれあい広場」については、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況下で、感染拡大リスクを回避するため、令和4年度も中止となりました。

「ふれあい昼食会」等の実施にあたっては、感染予防に最大限の注意を払いつつ、多くの団体やボランティアのご協力ご支援をいただき、開催をすることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業は、福祉委員を委嘱し自治会単位で訪問・声かけ・援助活動や自治会行事への参加等により実施されました。また、ふれあいサロンは、町内6ヵ所で地域住民の主体的な取組みと参加によって、閉じこもりがちな高齢者の憩いの場として定着しており、その広がりがますます期待されています。

新たに「高齢者や障がい者などの日常生活を支援する、生活ささえ愛事業「ささえ手」を令和元年度から始めていますが、7月に生活支援コーディネーター1名を新たに採用し、体制の整備を図り事業を展開しています。|

介護保険事業においては、令和4年5月に剣淵町議会総務厚生常任委員会による、社協の所管事務調査が社協に入り、「将来的な剣淵町人口の減少、利用者が限られた中で、複数の事業所があるという事では事業が共倒れにならないよう、通所事業と居宅介護支援事業について、すみわけを行なう事が望ましい」と6月議会定例会に報告をしています。これらのことを受けて、町と社協及び各事業所では、「町民が将来的に継続して町内で様々な福祉サービスを受けること」「町内の福祉関係事業所の運営が持続できること」を念頭に入念な協議を重ねた結果、通所介護事業については、利用者をひらなみ荘デイサービスに集約し、居宅介護支援事業については、利用者を社協に集約することにしました。これに伴い、ひらなみ荘居宅支援事業所の利用者については2月より順次、社協事業所に利用移動しており、通所型サービス事業所「りんどう」については、3月31日をもって廃止となりました。

障害福祉サービスについては令和2年4月より担当者不在の為に休止していました特定相談事業所「けんぶち」の事業所の更新時期を迎え、有資格職員採用も見通せないことから3月31日をもって廃止としました。

社会福祉協議会は、地域住民の参加のもと事業推進を図っており、会員の会費納入について、自治会をはじめ特別会員・賛助会員の皆様の特段のご理解ご協力をいただいた事に対し厚くお礼を申し上げます。また、剣淵町をはじめ関係機関・団体にご指導とご支援を賜ったことに対しまして心から感謝とお礼を申し上げます。

以下、主要事業の概要について報告いたします。

1. 法人運営

(1)会員の加入促進

①一般会員 941戸 一世帯 1,200円 1,129,200円 ②特別会員 557口 一 口 1,000円 557,000円

③賛助会員 32口 一口 3,000円 96,000円 計 1,782,200円

(2)事務事業管理

事業推進にあたり当初計画を基本に適正な事務処理と予算執行に努めました。また、情報漏洩防止や、個人情報保護の観点からパソコンのネットワークセキュリティ強化機器を導入しました。

(3)職員研修

今年度は、集合研修と新型コロナウィルスの感染予防の観点から、リモート研修を併用して参加してきました。

2. 地域福祉

(1)ふれあい広場・社会福祉運動会(町と共催)の開催

ふれあい広場・合同運動会については当初計画していましたが、代表者会議を開催する中から、新型コロナウィルスの終息が見通せない事、感染予防の観点から結果として3年続けての中止の判断に至りました。

(2)小地域ネットワーク活動推進事業

「見守り・声かけ・援助活動」等の助けあい運動を、推進するために助成金を交付しました。11自治会の自治会役員と福祉委員を中心に地域の方々の協力を得ながら地区の実情に合わせた活動を行いました。

交付金算定基礎 各地区居住70歳以上の独居者と80歳以上の高齢者 471名

算定額(支給額) 439,700円(@700×471名+11自治会×10,000円)

(3)ふれあいサロンの普及推進

「身近な場所で気軽に集まり仲間と楽しむ地域の憩いの場」として、地区のサロンサポーターを中心に町内6地区で開催されています。サロン運営の相談・支援を行いました。

- ・仲町ふれあいサロン「ひまわり」 ・元町ふれあいサロン「コスモス」
- ・屯田町ふれあいサロン「とんでん」・緑町ふれあいサロン「そよかぜ」
- 西町ふれあいサロン「なごみ」東町ふれあいサロン「たんぽぽ」

(4)新しいまちづくり運動

剣淵町新しいまちづくり運動の生活見直し運動の一環として、会葬礼状の印刷促進等に取組み葬儀の簡素化に努めました。

3. 在宅福祉

(1)ふれあい昼食会

数え年70歳以上の独居者と数え年80歳以上の高齢同居者を対象に5月・9月・11月・3月は赤十字奉仕団の協力を得て開催し、2月は剣淵高等学校の生徒さんのご協力のもと開催しました。

開催回数 5回

参加者数 延べ 179人

(2)その他の高齢者福祉支援

①杖の購入助成

杖の助成 7本

アイスピックの助成 12個

②配食サービス配達一部受託

安否確認を兼ねて、毎週火・金曜日の2回配達しています。利用休止再開等の調整も行いました。

食 数 2,037食

利用者数 29人(本人負担 1食400円)

③ふまねっとくらぶ一部受託

ふまねっと運動を通し介護予防を図るため、包括支援センターと協働で、サポーター養成講習会参加支援や運営の補助に当たりました。

開催回数 4回 サポーター数 15人

4. 福祉事業推進

(1)広報啓発

広報誌「社協だより」は、社会福祉協議会活動の紹介や各種サービス事業を理解していただくために3回 $(7\cdot11\cdot2月)$ 発行しました。また、ホームページの情報更新に努めました。

(2)福祉団体支援

- ①活動資金助成 5団体 228,000円
 - ・老人クラブ連合会・遺族会・高齢者事業団・相談員連絡協議会・赤十字奉仕団
- ②事務支援 4団体
 - ・老人クラブ連合会・赤十字奉仕団・遺族会・高齢者事業団

(3)生活支援体制整備事業受託(生活支援コーディネイター)

町は高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組として、生活支援コーディネーターと、協議体を設置しました。社協が生活支援コーディネーターを受託し、地域包括支援センターと協働で、担い手やサービスの開発等を行いました。

①生活支援コーディネーター活動

研修会の参加と、協議体を参集し、移動サービス創出について、課題と対応を協議しました。

- ②「生活ささえ愛けんぶち」(協議体)の構成団体
 - ・サロンサポーター、老人クラブ、高齢者事業団、商工会、赤十字奉仕団、剣淵高校、ボランティアセンター 事務局、地域包括支援センター
 - ・学習会の開催 3回 「移動支援について知る」
- ③生活ささえ愛事業「ささえ手」(有償無償ボランティア)

協議体とコーディネーターによって、創設されたサービスです。制度では対応しきれない日常生活のちょっとした困りごとに対応するため、ボランティアセンターの協力を得て、無償または有償のボランティアのマッチングを行いました。

活動内容 掃除 46回 ゴミ出し 11回 買い物代行 1回

(4)剣淵町高齢者等福祉寮(福寿寮)施設管理受託

福寿寮に生活支援員の配置(365日8:30~12:00)を行い、施設清掃と入居者の見守りを行っています。また、平日の16:00には、社協職員による安否確認を行いました。

5. 共同募金活動等

(1)共同募金

赤い羽根共同募金運動で集まったお金は、高齢者・障害者・児童等、幅広く町内で活用しました。

配分先 ふれあい広場 180,000円 小地域ネットワーク事業 286,808円

> 社協だより発行 子ども会活動助成 220,000円 42,000円

(2)歳末たすけあい募金

歳末時期に生活援護を必要とする人々のために配分しました。

配分内訳 独居高齢者世帯 48,000円 ひとり親低所得世帯 144,000円 障がい者地域生活者 168,000円 福祉施設関係 165,000円

6. ボランティア活動の推進

地域福祉活動に欠かせないボランティアの人材確保のため、常時登録窓口を開いています。個人登録ボランティアが減少しており、社協だよりや研修会等をとおして加入促進を行い、令和4年度は1団体増加しました。 団体登録 赤十字奉仕団 JA女性部ほほえみグループ (新)郵便局長友の会

7. 生活支援・権利擁護事業

(1)貸付事業

①福祉金庫

生活困窮者で、緊急的な日常生活資金を必要とする方に、10万円を限度とし、最高12回払い無利子返済の貸付を行う支援をおこないました。

②生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の窓口となり、業務を執行しました。

(2)日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方などが、判断力が低下し日常生活に支障が生じた際、福祉サービスの利用手続き、 金銭管理サービス、書類等のあずかりサービス等を行い、自立を支援しました。

利用者数 4名 利用回数 125回

(3)士別地域成年後見センターによる市民後見人事業

成年後見制度を利用する方のために、市民後見人養成研修を受講・登録しています。 士別地域市民後見人 登録者 3名

8. 介護保険事業等

(1)居宅介護支援事業

介護支援専門員による利用者の立場にたったケアプランの作成を行い、適切なサービス利用の支援を行いました。ひらなみ荘の居宅介護支援利用者の受け入れのためにケアマネジャーを2名体制にして対応しました。

ケアプラン作成等 355件(実人数 61人) 介護予防ケアプラン作成等 102件(実人数 10人)

(2)訪問介護等事業 (ヘルパー)

訪問介護員4名(内パート1名)体制により身体介護、家事援助等の支援を実施しました。 訪問介護件数 2,014件(実人数 24人)

予防訪問介護件数 1,037件 (実人数 10人)

うち入浴介助 436回(自宅入浴378回、一般入浴58回) 福祉有償運送 4回利用者負担軽減 56件(実人数 6人)

(3)通所介護事業

要支援者を対象に、平成29年に開設されたデイサービスセンター「りんどう」は、持続可能な介護サービス維持のため、ひらなみ荘デイサービスに一本化となり、令和5年3月をもって廃止となりました。

稼働日数 227日 利用件数 1,438件(実人数 37人)

利用者負担軽減 33件(実人数 3人)

(4)障がい者居宅介護事業(ヘルパー)

障がい者に訪問介護サービスを提供するホームヘルプセンター「つむぎ」は、身体又は精神・知的障がいを持つ方の日常生活の支援をしました。

利用件数 635件 (利用者数 6人)

9. 会議の開催

· 評議員会 2回 · 理事会 5回 · 監査関係 4回 · 三役会議 4回

10. 各種会議参加

保健医療福祉関係機関との連携を図るため、担当職員が会議に出席しました。

・地域ケア会議 12回 ・サービス調整会議 12回 ・民生委員児童委員協議会 5回

令和 4 年度 剣淵町社会福祉協議会 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

			INTH O T O	7101 11 2011			(毕世・口)
資	産 の	部		負	債 σ	部	
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	24,014,396	24,676,255	▲ 661,859	流動負債	1,746,153	1,585,705	160,448
現金	19,670	15,000	4,670	固定負債			
普通預金	18,653,702	19,921,243	▲ 1,267,541	退職給付引当金			
事業未収金	5,141,024	4,740,012	401,012	負債の部合計	1,746,153	1,585,705	160,448
短期貸付金	200,000		200,000	純	資 産	の部	
固定資産	20,291,035	14,741,189	5,549,846	基本金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	その他の積立金	16,964,240	13,463,978	3,500,262
その他の固定資産	19,291,035	13,741,189	5,549,846	福祉基金積立金	4,024,952	4,024,872	80
車輌運搬具	2,134,588	744,999	1,389,589	車輌購入積立金	4,006,564	4,006,484	80
器具及び備品	7	8	1	財政調整積立金	7,724,837	4,224,753	3,500,084
ソフトウエア	660,000	0	660,000	福祉金庫積立金	1,207,887	1,207,869	18
車輌購入積立資産	4,006,564	4,006,484	80	次期繰越活動増減差額	24,595,038	23,367,761	1,227,277
福祉基金積立資産	4,024,952	4,024,872	80	次期繰越活動増減差額	24,595,038	23,367,761	1,227,277
財政調整積立資産	7,724,837	4,224,753	3,500,084	(うち当期活動増減差額)	4,727,539	5,464,167	▲ 736,628
福祉金庫積立資産	740,087	740,073	14	純資産の部合計	42,559,278	37,831,739	4,727,539
資産の部合計	44,305,431	39,417,444	4,887,987	負債及び純資産の部合計	44,305,431	39,417,444	4,887,987

令和 4 年度 剣淵町社会福祉協議会 資金収支計算書

(自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

(単位:円)

(日) 节仰4十4月1日 (主) 节仰3十3月31日 (月						
	勘定科目	予 算	決 算	差異		
	会費収入	1,794,000	1,794,200	200		
	寄附金収入	2,600,000	2,939,514	339,514		
	経常経費補助金収入	15,770,000	15,789,952	19,952		
収	受託金収入	6,371,000	6,397,152	26,152		
	事業収入	196,000	257,925	61,925		
	介護保険事業収入	20,976,000	21,623,258	647,258		
事一入	障害福祉サービス等事業収入	850,000	870,510	20,510		
事業活動に	受取利息配当金収入	1,000	491	▲ 509		
	その他の収入	820,000	893,603	73,603		
	事業活動収入計(1)	49,378,000	50,566,605	1,188,605		
よる収土	人件費支出 事業費支出	36,054,000	35,658,620	▲ 395,380		
	事業費支出	4,769,000	3,942,367	▲ 826,633		
	事務費支出	3,914,000	3,551,432	▲ 362,568		
支 支	利用者負担軽減額	79,000	76,454	▲ 2,546		
	共同募金配分金事業費	1,052,000	941,877	▲ 110,123		
出出	助成金支出	440,000	408,000	▲ 32,000		
	負担金支出	220,000	205,300	▲ 14,700		
	その他の支出	110,000	99,604	▲ 10,396		
	事業活動支出計(2)	46,638,000	44,883,654	1 ,754,346		
=	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	2,740,000	5,682,951	2,942,951		
に施収						
よ影人	施設整備等収入計(4)					
る整出	固定資産取得支出	3,005,000	3,005,000			
収備 出	施設整備等支出計(5)	3,005,000	3,005,000			
/4	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	▲ 3,005,000	▲ 3,005,000			
マ収	サービス区分間繰入金収入		192,600	192,600		
その他の活動 又入 支出	その他の活動収入計(7)		192,600	192,600		
る他士	積立資産支出	3,500,000	3,500,258	258		
を収が 支出	サービス区分間繰入金支出		192,600	192,600		
支插	その他の活動支出計(8)	3,500,000	3,692,858	192,858		
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	▲ 3,500,000	▲ 3,500,258	▲ 258		
予備	費支出(10)	100,000		100,000		
小八十日)	資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	A 2.965,000	▲ 822,307	2.042.602		
		▲ 3,865,000	022,001	3,042,693		
	末支払資金残高 (12)	23,090,550	23,090,550	0		
当期	末支払資金残高 (11)+(12)	19,225,550	22,268,243	▲ 3,042,693		



「 福祉のまちづくり」 会費のお願い

社会福祉協議会は会費・寄付金・町助成金・受託金・介護保険収入・共同募金経由配分金等を、主な財源として事業を運営しています。会費・寄付金は、まちを良くするための住民活動を支援し、住民が孤立しないような居場所づくりなど、住民参加を主体とした活動により、豊かな福祉のまちづくりを目指しています。地域福祉や在宅福祉の推進は、町民の皆さんの会費によって支えられています。

特別会費・賛助会費の納入については、7月から8月にかけて社協役員等がお伺いいたしますので、 皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

- ●一般会費(自治会を通じてお願いしております)全世帯対象 会費1世帯当たり1200円
- ●特別会費 社会福祉等にご理解を頂ける個人の方対象 会費1口1000円

(複数口の納入可能です)

●賛助会費 社会福祉にご理解を頂ける法人・団体対象 会費1口3000円

(複数口の納入可能です)







⊗ ⇔ ふれおい昼食会 ⇔







5月11日(木)に今年度、第1回目のふれあい昼食会を行いました。5月8日(月)か らコロナウイルスが5類になり、長い間窮屈だった生活も、徐々に元通りの生活に戻りつ つあります。こうした中での昼食会となりましたが、まだコロナの感染が落ち着いたわけ ではない状況を踏まえ、会食は行わずお弁当をお持ち帰りしていただく形で開催しました。 また、今回は社協職員が考えた脳トレゲームを行い楽しんで頂きました。

今年度も9月、11月、2月(剣淵高校)、3月に昼食会を予定しています。これからは 会食が出来る様考えながら、皆様と楽しめる様企画していきますので、ご協力のほど宜し くお願い致します。







★本日のメニュー★ 竹の子ご飯 アスパラ・なすびの豚ロース巻 ポテトサラダ、煮物、白かぶの酢の物 漬け物、パニラヨーゲルト





今回のお弁当を調理して頂いた剣淵町奉仕団1班・4班の皆さん ありがとうございました。



介護保険事業の変更について

平成29年に介護予防日常生活支援総合事業第1号通所事業(デイサービス りんどう) を開始以来、剣淵町民多数の皆さまにご愛顧いただいて参りましたが、令和5年3月31日 を持ちまして事業を終了することとなりました。

利用されていました皆様には引き続きサービスを利用する事が出来る様に 担当ケアマネージャーの方々がご本人・ご家族様と調整を行い、他のデイ サービスやその他の事業等に移籍頂き、現在サービスを利用されています。 ご利用いただきました町民の皆さまを始め、関係機関各位には、心から感謝を申し上げます。 また、要介護1から5の認定を受け、剣淵町内で生活されている高齢の方々の生活サポー トを行う為に『居宅介護支援事業(ケアマネージャー)』の人員配置を見直しました。今後も より多くの高齢の方々が、剣淵町で生活していける様に地域に根付いた職員体制で運営して いきますので宜しくお願い致します。

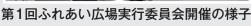
7月8日 (土) あれあい広場開催します

近年コロナウイルス等の影響で、ふれあい広場を開催していませんでしたが、 関係各所の方々の協力を頂きながら、4年ぶりに開催する事が決定しました。ま た、今年は感染状況等をみながらですが、飲食や体験など、新しいコーナーも設 けていますので、沢山のご参加をお待ちしております。

当日はエコバックを忘れずに持って来て下さい。









町内にお住いのボランティアに興味のある皆さま

地域には困りごとを抱えている方たちがたくさんいます。



買い物に行けない…。



ゴミを出せない…。



高い所の掃除が難しい…。

○・◆・※・○・株・×

きさえ手 「有償ボランティアさん」 大 募 集!!

· · · * · · * · · *



興味のある方は、 こちらまで→ 剣淵町社会福祉協議会 剣淵町仲町28番1号(健康センター内) 2334-3922

職 員採 用



事務局長 **尾 門 紀 子** です。 よろしくお願いいたします。